

令和2年度における検討課題等（案）

1. 令和2年度定期見直し対象品目（案）
2. その他の見直し対象品目（案）
3. 令和2年度における検討課題等（案）

1. 令和2年度定期見直し対象品目（案）

- 物品・役務については「特定調達品目の見直し方針」に示された考え方に則し、当該品目に係る判断の基準等の変更の必要性を判断の上、適切に見直しを実施
- 令和2年度の定期見直し対象品目は9分野29品目
 - ➡ 令和2年度～6年度の5年間の定期見直し対象品目は「資料4別紙」参照

対象品目の市場動向等の事前調査、業界団体・事業者等へのヒアリング調査等

分 野	品 目
紙類	トイレットペーパー、ティッシュペーパー
画像機器等	トナーカートリッジ、インクカートリッジ
エアコンディショナー等	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機
自動車等	乗用車用タイヤ
制服・作業服等	制服、作業服、帽子、靴
インテリア・寝装寝具	カーテン、布製ブラインド、タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、毛布、ふとん、マットレス
作業手袋	作業手袋
その他繊維製品	集会用テント、ブルーシート、防球ネット、旗、のぼり、幕、モップ
役務	飲料自動販売機設置

2. その他の見直し対象品目（案）

- 令和2年度において本年度から継続して検討する品目は**2分野3品目**
 - ➡ 電子計算機（クライアント型）はエネルギー消費効率の見直し（強化）
 - ➡ 磁気ディスク装置、テレビジョン受信機は省エネ法トップランナー基準の見直し予定
- 自動車（乗用自動車）の2030年度燃費目標値の公表を踏まえた検討
 - ➡ 次世代自動車の調達のあり方を含め、新たな燃費目標値（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の電費等を含む）への対応について検討

令和2年度において継続又は臨時に検討する品目

分 野	品 目
電子計算機等	電子計算機（クライアント型）、磁気ディスク装置
家電製品	テレビジョン受信機
自動車等	自動車（乗用自動車等）

【その他見直しに当たっての留意点等】

- 電子計算機（クライアント型）、テレビジョン受信機、家庭用エアコンディショナー（定期見直し対象品目）等については2段階の判断の基準の設定を検討
- 省エネ法のトップランナー基準に係る告示、政府実行計画の改定内容、プラスチック資源循環戦略のロードマップの内容、植物由来PE等の供給状況等、判断の基準等に関連する施策等の検討状況を踏まえ見直しについて検討

3. 令和2年度における検討課題等（案）【1/2】

令和元年度からの継続検討事項等

1. 紙類に係る検討

- ➡ 国内外における古紙の市場動向、製紙メーカーの古紙パルプ配合製品の供給見込み等に関する情報収集
- ➡ 国及び独立行政法人等の調達実態の確認（必要に応じ地方公共団体の調査も活用）

次年度において判断の基準等の見直しの必要性について引き続き検討を実施

2. モノの調達からサービスの調達へ

- ➡ 国等の機関における調達実績、環境負荷低減効果等を踏まえ対象となる品目の検討（提案募集における意見招請等も検討）
 - ➡ ICT関連の物品、サービス等の調達実態に係る調査、基準の検討等

3. プラスチック資源循環戦略への対応

- ➡ プラスチック資源循環戦略及び同戦略に基づくロードマップを踏まえ、再生プラスチック及び植物を原料とするプラスチックの利用促進に対するグリーン購入からの寄与

4. クリーンウッド法への対応等

- ➡ 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」の改定を実施する場合の対応等

3. 令和2年度における検討課題等（案）【2/2】

令和2年度の検討課題等（案）

1. 将来的な追加品目、基準化予定等の基本方針への記載等
 - 将来的に追加する可能性のある品目、新たに判断の基準として設定する可能性のある項目（追加・強化等）等について基本方針への明記による市場の誘導
 - 提案募集における意見招請等の広範囲な情報収集の実施
 - ➔ 募集方法、品目選定の考え方、公開の方法等に関する検討の実施
2. 環境ラベルの活用等
 - 判断の基準として環境ラベルと同等の基準である旨の併記、プレミアム基準としての環境ラベル活用に関する検討
3. 東京2020大会組織委員会の調達実績の分析等
 - イベントガイドラインの更新、大阪万博へのアプローチ
4. グリーン購入導入キットの試行等
 - グリーン購入未実施の地方公共団体向けの「導入キット」のトライアル
 - ➔ トライアルによるフィードバックを踏まえた導入キットのバージョンアップ
 - 導入キットの普及促進・継続的活動の推進
 - ➔ ホームページ等における公表、都道府県への紹介、全国説明会の活用等
 - ➔ 都道府県や環境省地方環境事務所の主導、既存グループ・団体の活用等
5. 提案募集の通年受付の開始
 - 提案募集の受付については通年で実施（当該年度の検討スケジュールは従前と同様）